

どちらかを○で囲む

別紙様式③-3

建設リサイクル法第12条の規定による説明書（当初・変更）

令和 年 月 日

（あて先）

（菊川・豊田・豊浦・豊北）総合支所長 様

契約前日までの年月日

氏名 ○○建設工業(株) 代表取締役 坂井 三郎

住所 山口県 下関市 ○○町 ○丁目 ○番 ○号

（担当者：○○ ○○）電話番号 0000-00-0000

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により、対象建設工事の通知に係る事項について、次のとおり説明します。

工事名（ ○○線道路改良工事（第○工区）

解体工事の場合のみ記入

工事の種類		建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（木工事等）		
工事着手の時期※		令和 年 月 日		
工 程 毎 の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作業内容	分別解体等の方法（解体工事のみ）	
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	
	②土工	土工 ■有 □無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	
	⑥その他（ ）	その他の工事 □有 ■無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序 （解体工事のみ）		□上の工程における⑤→④→③の順序 □その他（ ） その他の場合の理由（ ）		
工作物に用いられた建設資材の量 の見込み（解体工事のみ）※		トン		
廃 棄 物 発 生 見 込 量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み（全工事）並びに特定建設資材が使用される工作物の部分（新築・維持・修繕工事のみ）及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分（維持・修繕・解体工事のみ）	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分又は使用する部分（注）
		■コンクリート塊	トン 10	□① ■② □③ □④ □⑤ □⑥
		■アスファルト・コンクリート塊	トン 230	□① ■② □③ □④ □⑤ □⑥
		□建設資材	トン	□① □② □③ □④ □⑤
(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他				
備考				

該当事項の□欄に「レ」を付すか「■」とする

解体工事の場合のみ記入

解体工事の場合のみ総量を記入

特定建設資材の種類ごとに発生する見込みがある場合のみ記入

(注)の部分ごとに発生が見込まれる、又は使用する部分がある場合に記入

法第13条及び省令第4条に基づく請負契約に係る書面の記載事項 (当初・変更)

令和 年 月 日

(あて先)

_____(菊川・豊田・豊浦・豊北) 総合支所長 _____ 様

提出の日

氏名 _____ ○○建設工業(株) 代表取締役 坂 井 三 郎
 住所 _____ 下関市 ○○町 ○丁目 ○番○号
 (担当者: ○○ ○○) 電話番号○○○○-○○-○○○○

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令第4条に基づき、建設工事請負契約書に記載すべき解体工事に要する費用等については次のとおりです。

工事名 _____ ○○線道路改良工事 (第○工区)

解体工事でなければ
0円と記入

- 解体工事に要する費用 _____ 0 円(税込)
(受注者の見積金額……直接工事費)
- 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 _____ △△△, △△△ 円(税込)
(受注者の見積金額……直接工事費(再資源化施設の受け入れ価格と再資源化施設までの運搬費を加えたもの))
- 分別解体等の方法 (建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 (土木工事等))
(該当事項の□欄に「レ」を付すか「■」とする)

工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 等 の 方 法	①仮設 仮設工事 ■有 □無	■手作業 □手作業・機械
	②土工 土工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎 基礎工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造 本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品 本体付属品の工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 () □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

分別解体の有無に
関わらず工事の作
業内容をチェック

特定建設資材廃棄物が
生じる場合にチェック

